

令和2年度事業報告書

(R2.4.1~R3.3.31)

| 事業名 | 実施事項 | 実施時期等 | 実施内容 |
|------------------|----------------|--------------|--|
| 相談活動の推進 | 電話相談等 | 年間 (682件) | 電話相談及びメール相談に対しては、相談員及び支援員の相談対応能力の向上を図りながら適切に実施した。(内：メール相談119件) |
| | 面接相談 | 年間 (109件) | 面接相談に対しては対応する相談員等の相談対応技能の向上を図りながら、相談者に配慮しながら適切に実施した。 |
| | 専門相談 | 年間 (52件) | 委嘱した弁護士や臨床心理士による無料相談を実施した。 |
| 直接的支援活動の推進 | 付添い支援 | 年間 (62件) | 被害者等の要請に基づき、相談員、直接支援員等による付添い支援を行い、精神的負担の軽減を図った。(裁判所8件、検察庁11件、警察関係14件、弁護士事務所7件、行政窓口7件、その他15件) |
| | 公判の代理傍聴 | 年間 (13件) | 直接支援員が被害者等の要請により公判の代理傍聴を行う直接支援を行う。 |
| 間接的支援活動の推進 | 自助グループへの支援 | 年間 (9回) | 被害者遺族同士で支え合う自助グループ「ゆるら」を、5月、8月、1月を除き年間9回開催し積極的な支援を行った。 |
| | 犯罪被害者給付金申請補助 | 年間 (4件) | 被害者等の犯罪被害者給付金申請の際、その補助を行う支援を行った。 |
| ボランティア支援員等の育成・養成 | 支援員継続研修 | 年間 (70回) | 支援員の知識、能力、電話対応、面接技術等の向上、相談員と支援員のメンタルケアなどの研修会を開催した。 |
| | 支援員養成講座 | 未実施 | コロナウィルス感染防止対策のため養成講座を中止とした。 |
| 相談体制の充実 | 専門相談員の委嘱と緊密な連携 | 年間 | 相談業務の充実を図るため、専門相談員9人(精神科医2人、臨床心理士4人、産婦人科医2人、弁護士1人)を委嘱し、緊密な連携の下に必要な体制の整備に努めた。 |
| | 代理被害の防止 | 年間 | 支援員等の代理被害を防止するために、臨床心理士、医師等による研修を実施した。 |
| 広報啓発宣伝活動 | 機関誌発行 | 年2回 | 機関紙「あなたに伝えたい」第34号2,000部と第35号を1,500部作成し、会員や県民等へ配付して業務案内や活動状況を広報した。 |
| | 広報啓発資料・物品等の作成 | 年間 | <ul style="list-style-type: none"> ● 広報資料作成 <ul style="list-style-type: none"> ・ 性暴力被害者相談啓発カード 10,000枚作成 ・ 犯罪被害者支援写真展チラシ 1,500部作成 ● 広報啓発物品作成 <ul style="list-style-type: none"> ・ 広報啓発用クリアファイル 3,000個購入 ・ 広報啓発用菓子(チョコレート) 530個購入 ・ 広報啓発用ポケットティッシュ 15,000個購入 ・ 広報啓発用万年加ッガ - 200個購入 ● 広告掲載 <ul style="list-style-type: none"> 新聞広告を、地方新聞2紙に延べ50回掲載し県民等への周知を図った。 |
| | 街頭活動 | 年間 | <ul style="list-style-type: none"> ● 街頭等における広報宣伝活動 <ul style="list-style-type: none"> ・ 犯罪被害者支援の日キャンペーン(JR甲府駅南口) ・ ひき逃げ事件情報提供等広報啓発宣伝活動(甲斐市内事故現場付近) |
| | | | ● ホームページの随時更新 |

| | | | |
|----------|------------------------|----|--|
| 広報啓発宣伝活動 | ホームページ更新、講師派遣等 | 年間 | <ul style="list-style-type: none"> ●ホームページの随時更新 ホームページを随時更新することにより、タイムリーに新たな情報を発信した。 ●講師派遣 甲府刑務所、臨床心理会など各種関係機関や団体等からの要請に応じ、講師の派遣を延べ5回行い、犯罪被害者等の現状及び支援活動の重要性・必要性について理解を深めさせ、その周知を図った。 |
| | 展示会、講演会、命の大切さを学ぶ授業等の開催 | 年間 | <ul style="list-style-type: none"> ●講演会の開催 <ul style="list-style-type: none"> ・犯罪被害者支援講演会に換え「大藪順子」氏が始めたプロジェクト「STAND Still」による犯罪被害者支援写真展を県立図書館で5日間開催した。 ・性暴力被害者支援にかかる専門家研修会を「中島聡美」大学教授のリモートにより県立図書館で開催した。 ●命の大切さを学ぶ授業 <ul style="list-style-type: none"> ・高校生・中学生を対象にした「命の大切さを学ぶ授業」を5回開催した。 塩山高校、富士河口湖高校、富士見台中学校、北中学校（学年別2回） |
| 調査研究活動 | 研究活動 | 年間 | <p>全国規模、関東・甲信越ブロック規模の犯罪被害者支援に関する研修会、他の関係機関が開催する各種講座・講演会等へ積極的に参加し、被害者支援活動の現状・問題点、支援団体のあり方等について研究した。 (延べ20回 29日間 76人参加)</p> |